

<報道発表資料>

令和7年10月23日 京都市都市計画局都市企画部都市計画課

## 京都市都市計画審議会

# 第3回都市計画マスタープラン部会の開催

京都市では、「京都市基本構想」に示された将来像を、都市計画の観点から明確化した京都市都市計画マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)を平成14年に策定し、 以降マスタープランに基づき都市づくりを進めています。

この度、次期マスタープラン策定に向けた検討を行うために設置した京都市都市計画審議会第3回都市計画マスタープラン部会を開催します。

### 【開催概要】

- 日時 令和7年10月29日(水) 午後4時~
- 場所 京都市役所 分庁舎4階 第4・5会議室 (〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)
- 議題 次期都市計画マスタープラン策定に向けたエリア別の方針等について
- 会議の傍聴
  - (1) 傍聴定員

10人 ※当日は、別途記者席を用意します。

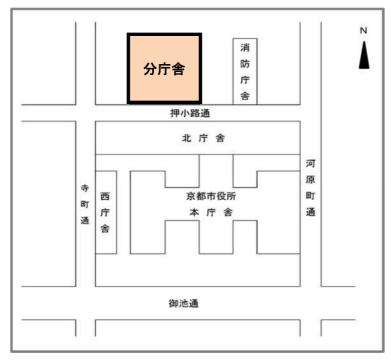
(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後3時30分から3時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

- (3) 留意事項
  - ・ 報道機関の方のみ写真撮影、録音及び録画を認めますが、以下の点に御留意ください。
    - ◇ 写真撮影は、会議進行の妨げにならないように注意して行ってください。
    - ◇ 録音及び録画は、会議冒頭(1つ目の資料の事務局の説明が終わるまで)に限り可能です。録画を希望される場合、会場設営の都合上、10月28日(火)午後4時までに都市計画課(TEL:075-222-3505)まで御連絡ください。
  - · 部会が公開すべきでないと認める場合は、当日非公開となる場合があります。



### ● 会場周辺図



### 【アクセス】

- ・地下鉄東西線「京都市役所前駅」下車すぐ
- ・市バス「京都市役所前」下車すぐ
- ※ 御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。



(参考1) 京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会委員

	氏 名 役職名等																
	麻	生	美	希	回	志		社		女		大		学	孝	文	授
	市	木	敦	之	立	命			館		大	学		教			授
0	Ш	﨑	雅	史	京	書	祁	大	学		大	当	学		教		授
	兒	島	宏	尚	京	都	界	勻	エ	会	議	所	専	- 系	务	理	事
	是	永	美	樹	京	都		女		子		当	学		教		授
	関	П	春	子	京	都			大		学		准		教		授
	谷	本	圭	子	垃		命		館		大		学		教		授
	檜	谷	美 恵	子	京	都	3	府	立	J	t .	学	名	誉	į	教	授
	平	尾	和	洋	垃		命		館		大		学		教		授
	森	森 知 史		京	都	市	住	宅	供	給	公	社	副	理	事	長	
	Щ	田	忠	史	京	都	大	学	経	営	管	理	大	学	院	教	授
		Щ			(	大	学	院	エ	学	研	宅 彩	教	授	併	任	)

(敬称略、五十音順)

#### ◎部会長

### (参考2) 策定経過

マスタープランでは、都市計画の基本的な考え方として、「都市の持続」「都市の独自性」「都市の経営」といった点を重視し、「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、都市に活力とにぎわいを生み出す都心部や、定住人口の求心力となる周辺部の地域の拠点において、多様な都市機能を集積させるとともに、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図ることで、京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」を目指すこととしています。

現行のマスタープランの目標年次については、上位計画である「京都市基本構想」に合わせ、策定から概ね25年後の令和7年としていますが、「京都市基本構想」及び構想の具体化のための主要施策を示した「京都市基本計画」については、統合のうえで「京都基本構想(仮称)」として新たに策定する予定です。

そこで、新たに策定する上位計画である「京都基本構想(仮称)」を反映しながら、社会 経済情勢の変化等を踏まえ、新たな課題への対応を図るため、次期マスタープラン策定に向 けた検討を行うこととしています。

### <お問合せ先>

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話:075-222-3505